

平成23年4月18日

部局等の長 様

財 務 部 長

6月定例会へ向けた平成23年度京丹後市補正予算の編成について

市長より、下記のとおり平成23年度6月定例会へ向けた補正予算の編成方針が示されたので、別添の留意事項も遵守し、補正予算編成に臨まれない。

記

平成23年度がスタートしたばかりであるが、6月定例会の議会日程等の関係もあり、補正予算の編成について早期に取り組む必要がある。

本年度の一般会計予算は、市民の皆さんの雇用や生活を守るための施策や学校施設の耐震化など市民の“安全・安心”な暮らしの確保に全力で取り組むとともに、まちの“未来開拓”と未来を担う“人を育む”ための施策、北近畿タンゴ鉄道の利用促進のための施策を積極的に推進していくこととしている。また合併特例措置逡減対策準備基金の増額等、平成27年度以降の交付税及び合併特例債事業債の縮減を見据え、これに備えた編成に努めるとともに、市債現在高の減少に努め、持続可能な財政運営と財政健全化にも考慮した予算とした。

平成23年度は、国において、安定的な地方財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額確保など地方の財源不足に配慮したものとなっているが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被災された地域を全力で支援することをはじめ、以下の考え方により、平成23年度第1次補正予算を編成することとしている。

こうした状況の中、国において被災地支援を行うための財源を確保するため、施策によっては見直されることも見込まれ、特別交付税を含め各種補助交付金も帰趨^{きすう}が必ずしも明確でない状況にある。

こうした厳しい状況下での補正予算の編成であるため、国庫支出金等の制度改正及び交付（配分）状況について出来る限りの情報収集を行った上で、適切に予算計上するとともに、予算の増額については、真に緊急性・必要性の高いもののみを補正計上することとしている。については別紙留意事項等を厳守し、補正予算の編成作業に臨まれない。

(別紙)

京丹後市 6 月補正予算編成上の留意事項等

京丹後市の財源状況

平成 23 年度予算は、“市民の安全・安心な暮らしの全力確保”に取り組むとともに、“まちの未来開拓と未来を担う人を育む”施策などを計上し、また平成 27 年度以降の普通交付税等の合併特例措置が逡減・廃止となることを見据え、合併特例措置逡減対策準備基金を増額計上するなど、これに備えた編成に努め、その財源として地方交付税などを最大限に見込むとともに財政調整基金からの繰入金を増額により予算を編成した。

このような状況のなか、依然として厳しい財政状況であるが、将来を見据えた「持続可能な財政運営と財政健全化」を目指し、限りある財源の効果的かつ効率的な配分に努め、第 2 次行財政改革大綱に沿った行財政改革の推進を実施していくことが必要である。

補正予算編成上の留意事項

(1) 共通的事項

- ・東日本大震災の影響により、国庫支出金の状況が不透明な状況であるが、出来る限りの情報収集を行った上で、適切に予算計上されたい。また当初予算に計上済であっても、財源が確保できない見込みの場合、事業執行を原則、保留すること。
- ・平成 23 年度当初予算見積書の内容及び査定経過等について、十分に把握・理解した上で補正予算編成に臨むこと。
- ・一つの事業予算が複数所属に関係するものは、関係所属間で十分な調整を行い、事業所管を代表する所管課で補正予算見積書を作成すること。
- ・京丹後市例規との整合を図ること。
- ・当初予算の編成直後でもあり、新規の項目(事業)は特別の事情がない限り控えること。なお、新規事業を要望する場合は、その事業内容(全体計画・財源状況)を明確に説明できるように準備すること。
- ・既決予算との比較、増減理由の未記載など、見積り根拠が不明確なものが多く見受けられるため、必ず歳入予算見積書、歳出予算積算書に詳細を記載すること。
- ・資料(業者見積り、現況写真等)は A4 サイズで可能な限り添付すること。
- ・減額補正をする場合は、当初予算を初期配当した所属コードで減額すること。(配当替により措置された所属では、財務会計システム上、減額できないものであること。)
- ・各事業所管課で財務会計システムへ予算要求入力すること。この際、一般会計の財源充当については財政課で行うため、原課では入力する必要はないこと。

(2) 歳入

- ・国府の補助制度の改正状況等の情報収集等を積極的に行うとともに、他市町の予算措置状況も研究し、現在の制度での有利な財源確保を図るための確な見積額を計上

すること。

- ・財産収入、寄附金等を計上する場合は、確実な額により計上すること。
- ・諸収入（雑入）については、歳出予算の増額に伴い特定財源となるものを中心に計上すること。

(3) 歳 出

- ・予算の増額を要求する場合は、原則、既存予算の減額・組替え等により財源調達すること。
- ・新規事業については、国府補助制度であっても一般財源を伴う事業については、その事業効果、必要性、将来の財政負担等を十分に分析するなど、本市の厳しい財政状況においても取り組むことを認識した上で予算を見積ること。また、政策・事業説明資料も作成すること。
- ・原則、当初予算編成でカットされた項目等は、再度、要求しないこと。
- ・臨時職員賃金の予算計上については、人事課配当としているが任用担当課で予算見積書を作成すること。

臨時職員賃金の補正予算の財務会計入力、原課ではできないため予算要求入力は必要ないこと。（見積書のみ作成すること。）

- ・労働者派遣会社から人材派遣委託料を新規に予算見積りしようとする場合は、事前に行財政改革推進課と協議した上で予算見積書を作成すること。
- ・継続費又は債務負担行為を新規に設定しようとする場合は、事前に財政課と協議すること。
- ・住民間の公平確保の面から偏った予算要求とならないようにすること。
- ・「長期継続契約」に伴う予算要求をする場合、歳出予算事業別積算書（様式3）において「長期継続契約」である旨を明記するとともに、全体の契約期間及び金額を明記すること。
- ・市総合計画の「基本方針」及び「計画項目」についても必ず記入すること。その場合、当初予算見積書に記載した計画項目等との整合を図ること。
- ・平成23年4月1日付けの人事異動に伴う職員人件費の組み替えについては、今回の補正予算で調整すること。

特別会計等

- ・所管課で予算編成を行うこととするが、一般会計と関連のあるものについては、一般会計のスケジュールに合わせる。なお、補正予算を編成する特別会計については、事前に財政課へ連絡すること。
- ・歳入歳出の補正予算総額（職員人件費の組み替えを含む。）を合わせた見積書を作成すること。

職員人件費については、後日、人事課より数値報告がされる予定

平成23年度6月補正予算見積書提出期限

平成23年5月6日(金)厳守

補正予算見積書(様式1~3) 紙ベースで一部提出するとともに、
財務会計への予算要求入力を完了させること。

一般会計の事業説明書及び政策・事業等説明資料(議会基本条例関係調書)
については、予算見積書提出後に、別途、作成依頼することとしていること。

財政課ヒアリング日程等(予定)

会場：峰山庁舎2階 公室

日程	9:00~	10:30~	13:30~	15:30~
5月10日(火)	農林水産環境部	健康長寿福祉部	教育委員会	商工観光部
5月11日(水)	建設部	企画総務部	市民部	
5月16日(月)	理事者査定 13:00~17:00 (関係部局長出席)			

上記以外の部局については、必要に応じて後日連絡します。

上記日程で都合の悪い場合は、部局間で日程調整し財政課へ連絡してください。

理事者査定の日程は確定。必要に応じ関係部局長の出席を依頼します。

質疑等がある場合は、財政課部局担当まで問い合わせること。

23年度6月補正予算編成スケジュール(案)

(一般会計の場合)

月	日	曜日	全体	各部(課)等	財政課	予算過程公表
4	18	月	補正予算編成の通知			
	19	火				
	20	水				
	21	木				
	22	金				
	23	土				
	24	日				
	25	月				
	26	火		予算見積書作成作業	各部課等からの質問等への対応	
	27	水		関係所属間の協議・意見調整		
	28	木				
	29	金		財務システムへの予算要求入力		
	30	土				
5	1	日				
	2	月				
	3	火				平成23年度補正予算編成方針の公開
	4	水				
	5	木				
	6	金	予算見積書等の提出期限			
	7	土				
	8	日		財政課ヒアリング	見積書点検	
	9	月		財政課からの質問等への対応	財政課査定	
	10	火	財政課各部ヒアリング	理事者査定準備	理事者査定準備	
	11	水				
	12	木				
	13	金				
	14	土	事業別説明資料作成指示・提出	理事者査定への出席(必要に応じて)	予算案最終調整	
	15	日				
	16	月	理事者査定			市民への予算公開(要求ベース)
	17	火				
	18	水				
	19	木			補正予算書・説明資料印刷作業	
	20	金	議案の総務課提出		総務課へ予算書等提出	市民への予算公開(財政査定・部長査定ベース)
	21	土				
	22	日				
	23	月				
	24	火	議会運営委員会			
	25	水				
	26	木				
	27	金				
	28	土				市民への予算公開(補正最終案)
	29	日				
	30	月				
	31	火	定例会初日(予定)			
6	1	水				

特別会計及び企業会計についても、本日程に準じ予算編成を行うこと。
本スケジュールは確定したものではありません。